



平成 30 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 Gunosy  
代 表 者 名 代表取締役 福 島 良 典  
最高経営責任者  
(コード番号：6047 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 伊 藤 光 茂  
最高財務責任者  
( TEL. 03-6455-4560)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 8 月 24 日開催予定の第 6 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 30 年 8 月 24 日（予定）

定款変更の効力発生日： 平成 30 年 8 月 24 日（予定）

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (条文省略) (新設)  9. ～11. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)  1. ～8. (現行どおり) <u>9. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、企画、設計、運用、販売、保守及びコンサルティングに関する業務</u> 10. ～12. (現行どおり)</p>
<p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. (条文省略)</p>	<p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. (現行どおり)</p>